

意見概要及び事務局対応案

都市像Ⅰ 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市
政策①「ずっと安心して暮らせるまち」

【対応案】 ①素案を修正する。
②素案のとおりとする。(実施計画・分野別計画などでの対応を含む)
③その他(検討等)

資料1

項目	番号	意見概要	素案 ページ	事務局対応案	
				対応案	理由
政策	1	政策①「ずっと安心して暮らせるまち」を実現するためには、コミュニティの人間関係がうまくいっていることが必要であるため、住民間の人間関係の構築のような視点を取り入れてはどうか。	64	②	この都市像を実現するためには、地域の力が特に重要であり、政策④で地域力・市民力について盛り込んでいます。
	2	政策①「ずっと安心して暮らせるまち」を「人権尊重・男女共同参画のまち」、「人権尊重・男女共同参画を進めるまち」と変えた方がよい。	64	③	全体像を確認しながら検討します。
8年後の姿	3	「高齢者や障がいのある人など」の「など」には様々な生活に困難を抱える人たちが含まれると思うが、どういった方々が入ってくるのか明文化すべき。	64	②	現在も生活に困難を抱える方々はいませんが、今後8年間で、新たな理由により生活困難となる方が生じる可能性もあるため、その方が除外されないよう、様々な状況の違いを包含し、生活に困難をかかえている方々を広くとらえた表現としています。
	4	8年後の姿は、男女共同参画が推進されて、女性もリーダー役として社会の中心を担っている姿であるため、イラストに反映すべき。		②	審議会の資料作成などの際には、ご意見いただいた内容を踏まえていきます。
現状と課題	5	生活に困難を抱える方についての視点を現状と課題へ盛り込むべき。	64	①	ご意見のとおり、現状と課題に生活困難者の記載の追加記載します。
施策	6	大きい病院の機能が麻痺し、必要な医療を受けられない人が出ないよう、かかりつけ医を持つことを推進したい。	68 69	①	ずっと安心して暮らせるまちの実現に向け、在宅医療体制の構築のための取り組みを進めています。また、施策4については「持続可能な医療の提供のための体制確保と、啓発を推進します」と追加記載します。
	7	「医療・介護のネットワーク形成」について、地域を支える人材と専門性を持った人材、両方の観点から人材育成を考える必要がある。	68	①	施策1の医療・介護のネットワーク形成や人材育成について、「地域を支える人材と専門性のある人材」の育成と追加記載します。
	8	生活困窮者への支援について、市の担う「セーフティネット」としての責任は大きいので、明文化すべき。	68	①	施策2について「基盤や支援体制の整備・拡充を図り、セーフティネット機能を充実させます。」と追加記載します。
	9	地域包括ケアシステムについて、地域がどの程度参画、手伝いできるかということがイメージできていないため、具体的な姿を示すべき。	68	②	今後、厚生労働省からのガイドラインも踏まえ、具体的な取り組みを進める際にお示しします。
	10	障がいのある方とひきこもりの方は、支援の内容が違ったものになると思うので、表現を「など」でくらず、「障がいのある人」と「ひきこもりなど」また「生活困難を抱えた方」も離して記載した方がよい。	68	②	番号3と同様に、様々な状況の違いを包含し、生活に困難をかかえている方々を広くとらえ、それぞれの方が自立するための支援が必要であるとの方向性を施策に記載しています。具体的な支援については実施計画などで、個々の支援方法についてはケースごとに対応します。
	11	政策を進めていくためには、今後さらにコミ協の役割が増すことが想定されるが、仕事の量とマンパワー等があっていない、人材が不足しているなどの課題があるため、実情にあった環境整備を図っていく必要がある。	83	②	政策を進めていくためには、コミ協の役割が重要となることから、コミ協への支援について、現在見直しを進めているところですが、コミ協との協働の推進については施策11において取り組むこととしています。
	12	総合計画と地域福祉計画を連動させるべき。	68	②	地域福祉計画を含めた各計画については、総合計画と連携していきます。
	13	「災害に強いまちづくり」というのは、災害時に人命を損なわないことが重要である。住民が早期に避難できるよう、地域内が協力して助け合うことが必要である。	69	②	「発生時に市民一人ひとりが適切な行動がとれるよう、避難体制・地域防災力を強化」するという考えに含まれていますので、今後も、各地域内での自助・共助が推進されるよう公助としても取り組んでいきます。
	14	「誰もが徒歩や自転車～」とあるが、一人ひとりの実情が違う中、移動支援が必要な方々に対する移動手段等も施策に盛り込むべき。	68	②	快適に移動できるまちづくりに向けて、誰もが移動しやすい公共交通網の構築を目指していきます。一人では公共交通の利用が困難な方などの移動手段については、地域性を考慮した上でのデマンド交通といった手法や福祉タクシーの普及など、今後の福祉施策のあり方を含めて検討していきます。
	15	地域が総動員でという視点から、精神障がい者が施設でお弁当をつくり、栄養面で不安のある高齢者へ配達するなどの、支援をすべき。	68	②	人口減少社会においては、地域が総動員でという視点から、多くの人から参画していただく必要があります。障がいのある方が、助ける側として自立した生活をおくっていただくための支援については、政策⑦に盛り込んでいます。具体的には実施計画の取り組みの参考とさせていただきます。

意見概要及び事務局対応案

都市像Ⅰ 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市
政策①「ずっと安心して暮らせるまち」

【対応案】①素案を修正する。
②素案のとおりとする。(実施計画・分野別計画などでの対応を含む)
③その他(検討等)

資料1

項目	番号	意見概要	素案 ページ	事務局対応案	
				対応案	理由
	16	「新潟市住みよい郷土推進協議会」は8区に支部があり、生活環境の改善、保健福祉の向上のための実践活動をしているが、同じ目的で活動しているコミ協の事業があれば、一緒に推進すべき。	83	②	コミ協含め地域の民間企業やNPOなどの団体とのさらなる協働を進めることとしており、施策11において記載し、取り組むこととしています。
	17	「障がいのある人などが地域で自立した生活をおくるための支援」について、障がいをお持ちのお子さんを持つ親たちが疲弊しているため、支援することが必要がある。	68	②	施策2の障がいのある人など生活困難を抱えた方への支援については、障がいのある子を持つ親への支援など周辺環境も含まれています。
	18	地域包括ケアシステムを本当に有効なものにするため、特養も含めた資源を有効に活用することが必要で、まずは地域で支え、家族や地域で支えきれなくなった場合、新潟市は特養に入れるというようなシステムづくりが必要。	68	②	ご意見のとおり、これまで市民に安心感を持ってもらえるよう、特養の1,000床前倒し整備を行い、高齢者を支える土台づくりを進めてきました。今後も、介護保険など様々な制度を総合的に考え、システムづくりに取り組んでいきます。
	19	ボランティアについて、長期的な視点で見ることが大事。今すぐでなくても、親の介護をするようになり、自分の時間が空いて何かやってみようと思った時にいろいろな情報提供があるとよい。		②	人口減少社会の中、様々な方の力が必要となることから、社会参画していただくため、きめ細やかな対応ができるよう、取り組んでいきます。
	20	71ページの一番上の「男女が対等なパートナーとしてさまざまな政策・方針決定の場に参画し～」を実現するために、「男女が共に参画するまちづくり」という施策をこの政策で新たに取り入れるべき。	68	③	番号2と同様に、男女共同参画の視点については、政策①の施策の中だけではなく、計画全体に盛り込まれるべきものであるため、全体を確認しながら検討します。
	21	「災害に強いまちづくり」について、市民一人ひとりが適切な行動がとれるよう避難体制・地域防災力を強化し、市域の強靱化を図るという方向性について異存なし。	69	—	